

令和4年度 第3回 印西市地域公共交通会議 会議録

開 催 日 時 令和4年11月15日(火) 午前10時00分から午前10時56分
開 催 場 所 印西市役所 3階 大会議室
出 席 者 小林正博会長、板谷和也副会長、豊田裕子委員、茨木隆郎委員、松田勝男委員、
檜山雅紀委員、三上達也委員、徳永昌子委員、石井隆委員、和田賢太郎委員、
岩崎員幸委員、酒井保治委員、渡邊彰委員(代理 青木様)、平田伸一委員、
金田直樹委員、三井勲委員、成田斉委員、高倍宗一郎委員、櫻井敦委員、
富澤実委員、土屋茂巳委員
欠 席 者 刈谷高博委員、井原幹雄委員、野中イツコ委員、織原拯委員、木内聡委員、
根本友也委員、川田智子委員、鈴木伸宏委員
事 務 局 交通政策課 本多課長、小林係長、秋本係長、桑原主査、堀内主査補
傍 聴 者 0名

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 協議事項
 - (1) 小林・滝野線の見直しについて
 - (2) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
- 5 その他
- 6 閉会

会 議 録

1 開会

(事務局) ただいまから、令和4年度第3回印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

出欠の報告

(事務局) 本日の委員の出欠につきまして、ご報告いたします。委員名簿1番刈谷委員、4番井原委員、7番野中委員、8番織原委員、10番根本委員、22番鈴木委員におかれましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。なお、19番川田委員につきましては、本日お電話いただいて欠席ということでしたので、席次表と表示が合っていない部分がございますけれども、ご了承いただきたいと思います。

代理出席の報告

(事務局) また、本日17番渡邊委員におかれましては、代理でご出席いただいております。従いまして、本日の出席委員は21名で、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項により成立いたしますことをご報告いたします。

(事務局) また、本日の会議につきまして、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第6項の規定に基づき公開とさせていただきます。また、会議録作成のために録音させていただきますので予めご了承願います。

2 会長挨拶

(事務局) それでは、次第2、会長挨拶。小林会長、よろしく申し上げます。

【会長挨拶】

(事務局) ありがとうございました。

それでは、会議に移ります。これより、協議事項に入らせていただきますが、議事進行につきましては、小林会長にお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

(会長) それでは、議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力をお願いしたいと思います。早速でございますが、会議次第の3、会議録署名委員の指名に移らせていただきます。本日の会議の署名委員をこちらで指名させていただきます。名簿順に従いまして、松田委員を指名させていただきますので、松田委員よろしくをお願いいたします。

4 協議事項

(会 長) 続きまして次第の4、協議事項に入ります。
協議事項(1)「小林・滝野線の見直しについて」の説明を願います。

(事務局) **【資料 事務局説明】**

【資料 ちばレインボーバス株式会社説明】

(会 長) 説明が終了しましたので、これからご意見を踏まえた質疑に入ります。質疑はございませんか。

(副会長) 特段、反対とか修正をすべきところは見当たりません。
この路線については経営上厳しい状況にあるということで見直しのご提案をいただいたわけですが、その内容については多数の施策を含む大変ありがたいものであるという印象です。若干心配になりますのは、これだけご配慮いただいた安価なパス・制度を多く導入いただいて、経営改善が本当にできるのかということところです。運行本数もこれまでより多くしていただけるということ。利便性が上がりますと、これまでバスをなかなか使いつらかった方々にも乗っていただけるのではないかと期待されます。ですので、この内容でやってもらっていただいて問題ないと思いますが、実際に運行し始めた後で、実際のご利用状況についてこの会議の席上でご報告いただけるとありがたいと思っております。

(会 長) ありがとうございます。他に質疑等はございませんでしょうか。

(委 員) 私からこの小林線、滝野線の見直しによって導入される新たな定期券、こちらの方が例えば、めいせいスクーパを新設する場合に実施時期は、2023年1月10日の予定ということでございますが学生さんは何日ぐらいから。当日朝、学校行く時に時間もないでしょうから、年内12月中にはこの準備が整うのか。どのぐらいの時期からこの新たな定期券が購入可能なのかとか詳細はまだ決まっていなければ今後でいいのですが、今の時点で決まっていれば、準備状況についてご説明いただけるとありがたいと思います。

(会 長) 委員、具体的なオペレーションの件についての質問でございます。

(委 員) ただいまのお問い合わせにつきましては、現在、この案件のご審議と併せまして同時並行で業者に様々な準備をさせていただいております。もちろん、この協議が成立するという前提であるのですが、例えば、定期券につきましてはこれも学校様と詳細を詰めておりますが、3学期開始の当日にバタバタというのはなかなか大変でしょうということで、2学期の例えば最終日、或いはその前なのか学校さんとよく相談をして事前にお申し込みをいただいて、私どもが学校さんの方に出張販売といったことをしたいと思っております。

その他、例えば運賃関係とかは準備はしておるところでございます。こちらにつきましては、日がなかなかございませんので、1月10日実施時期とさせていただきたいと思いますが、運輸支局への届け出は1ヵ月前と承知しておりますので、そういった書類関係なども、皆様のご協力をいただきながら対応させていただければと思います。以上でございます。

(会 長) 他に引き続きございますか。

(会 長) その他質疑はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【なしの声あり】

(会 長) 質疑等なしと認めます。それではお諮りします。協議事項(1)「小林・滝野線の見直しについて」につきましては、原案のとおり承認するというごことでご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 原案のとおり異議なしと認めます。従いまして、協議事項(1)については協議が調いました。

(会 長) 続いて協議事項(2)「令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」議題といたします。本件について、説明願います。

(事務局) **【資料 事務局説明】**

(会 長) 説明が終了しましたので、これからご意見を含めた質疑を行います。質疑等ございませんか。

(委 員) 私から1点。3ページの事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について、別添1-2にありますこの印西市の地域の交通の目指す姿、この説明の中4行目に、3行目から、効率的効果的な公共交通網の形成を目指すため地域公共交通計画の策定作業を進めているところであるところのような説明書きがございますが、地域公共交通計画の策定作業の現在の状況と今後この姿はこのように書いてあるわけで、この公共交通計画の中でどのように(1)計画をする位置付けでいくのかについて、今のところで作業を進めていくだけの表現ですので、口頭で結構ですので補足してご説明をいただければと思います。よろしくお願います。

(会 長) 事務局どうぞ。

(事務局) はい。こちらの改善計画の関連につきましては、交通計画自体につきましては、令和3年3月において策定の方の作業は完了したところではございますが、この計画をもとに今後も事業と進捗の管理等を行いつつ、次回の改定等にその結果等を反映した計画を計画の完了後にまた新たに、そういった見直しを踏まえものを作りまして、今後も交通の事業の維持ができるものを作って参りたいと考えているところでございます。効率的効果的な計画という前提はあるのですけれども、具体的なものとして、現状お示しするというものは今のところ説明は難しいところで申し訳ないのですけれども、そういった形で計画の方を見直しつつ進めていきたいと考えております。

(会 長) 委員、引続きどうぞ。

(委 員) 私からの意見として述べさせていただきます。令和3年3月に策定済みであって、今、令和4年度で、この策定作業というよりも策定された計画に基づいた事業の実施が行われてるということで修正したらいかかかなと思うのですが。私の意見は以上です。

(会 長) 修正意見が出ました。そのことについて、事務局何か。

(事務局) はい。ご指摘のあったとおり具体的策定を行っているといった表現に見えるといいますが、その書き方になっているという印象もございますので、修正意見を受けとめさせてもらいまして、表現について見直しをかけたと思います。以上になります。

(委 員) はい。

(会 長) 他にご意見等はございませんでしょうか。

(委 員) 私、高齢者連合会の方から来ている委員ですけれども、以前に申し上げた本埜公民館へ上がってもらう件。これは、未定になっていますよね。それから、やりたいけれども道路の状況でできないという回答はここでいただいた。それともう一つ、松山下の体育館のロータリーの上に上がっていただくという話。今現在、下の県道にバス停があるのですけれども、以前は体育館の所に上がっていただいていたのですけれども、それが、まだ時間がなかなかうまくいなくて検討させてくれということでそのままになっているのですけれども。高齢者の方としましては、松山下も本埜もバス停から遠くて辛いわけです。だから、どうしてもマイカーで来てしまってマイカー乗り合わせです。元気で車を持っている年寄りが、免許のない方を乗せてくる形。それも凄く高齢者連合会の方で問題になっています。怪我させた時等何かあったときの補償、残された遺族の方から運転している方に対して、やはり後から怖いということで、この前も役員会でもすごい議論になったところ。ぜひ上げて欲しいどっちも。その辺が未定になっていると思うので、それも本当に道路ができないとか時間がうまく合わないとかいうことでなしに結論をいただきたい。結論、やって欲しい。

(会 長) ただ今のご意見ですが、何か事務局。

(事務局) はい。2点。本埜支所と松山下公園の件につきまして。

(委 員) 本埜支所じゃないですよ。本埜公民館ですよ。

(事務局) 失礼しました。本埜公民館、松山下公園につきましてなんですけれども、本埜公民館につきまして、道路の構造等によりバスを上まで上げるといったところが、そちらにバス停を設置して運行するといったのが現地確認等も行った経緯もあるのでありますが、やはり、難しいという状況が現状ありまして、施設の改修等のタイミングがございましたら、バスを上まで上げるような構造等とかバス停の置き方ができるかの検討をしていきたいと考えております。現状は、やはり急な勾配という点等も踏まえますと、なかなかバスを運行するルートとして難しいというのが1点ございます。

(会 長) 委員、どうぞ。

(委 員) はい。それも聞きました。都市建設部の部長さんも出席していただいて、勾配が難しいので予算がどうのこうのという話であったけれど。具体的に例えば、本埜公民館のバス停、坂下ってあれは700mか500mじゃきかないですかね。500mですかね。そんなに離れた所では本当無理です。バスに乗らないで行くのは。だからもっと前向きに印西市として進めていただきたいのです。それから、あそこも松山下の体育館もそうですよ。坂が結構きついですから。

(事務局) ご意見の方は伺ったところではございますが、現状、施設の改修のタイミングだったりとかいったご説明をさせていただいております。仮に、そのバスの運行を通すという前提でお話をさせてもらった場合については、例えば坂道の構造を変える必要が出てくるだったりとか、そういった道路形状をかなり変更するについては、一本運行するっていうものよりも経費がかなりかかったりするといった事情等もございまして、そういった点を踏まえて総合的に考えていく必要があるのかなと考えております。そういう意味では、現状では確実にこの具体的なこのタイミングまでにそういった上まで上げるっていうお話については、難しいといった回答にさせていただきたいと思っております。

(会 長) 委員、どうぞ。

(委 員) それは、以前いただいた。今、坂がきつから登れないということは聞いていますけれど、そうしたら、坂を緩くすることが考えられるじゃないですか。勾配を。それをなぜ前へ進めていただけないのですか。

- (事務局) 内部調整を含めて、引き続き進めていきますので、時間の方はもう少しください。現状、実際に本埜公民館については、バスを持って行って実地検証しております。現状のふれあいバスですと走れない状況なので本埜公民館の勾配を直すということと、新しいルートを含めて、バスを現状のまま乗り入れられるような形に変えとかその辺も今検討していますので、時間はもう少しいただければと思います。検討していないわけではございません。
- (委員) はい。本埜公民館の件はわかりました。せっかく公民館があって、かなり高齢者も利用していますのでお願いしたいと思います。それからもう一つ、松山下はどうなりましたか。
- (会長) 委員、大変申し訳ないのですが、ただ今の議題は事業評価でございますので、本埜ルートについてはこの評価に入っていますが、松山下公園の方はルートに入っていないので、大変申し訳ないのですが、別の機会にご意見お願いしたいと思います。
- (委員) はい。
- (会長) どうぞ。
- (委員) 私からこの資料の4ページ。令和4年度の印西市地域公共交通会議の全体が絵になったカラー刷りの資料の右下に、協議会の開催状況というのがございまして、令和4年度事業年度に係るものとして第1回が本年の6月25日。第2回が11月15日と記載されているのですが、本日の次第を見ますと第3回となっていて、10月17日に行われた協議会が第2回というふうに伺っているのですが、この辺何かあえて2回に少なくした理由というのがあれば伺って、もし単純な事務的な話であるのであれば、入れていただいた方がいいのではないかと思いますのでご意見させていただきます。
- (会長) はい、質疑でございます。
- (事務局) はい。お答えいたします。こちら第1回第2回の表現につきましては、このフィーダー事業にかかる回数として認識しております。おそらく今回は第3回というのが令和4年の第3回と表現という意味で今回会議名称として、記載は皆さんにお伝えさせてもらっているフィーダーのその回数の数え方という点の違いがあるのかなと認識しているところでございます。以上になります。
- (委員) ありがとうございます。
- (会長) 他に質疑はございませんでしょうか。

(副会長) 冒頭にあった3ページの件は、資料差し替えが必要と思います。おそらく申請した時のものを、間違えてそのまま出しておられるのではないのでしょうか。既に計画はできていますので、計画に則って運行していますという内容に差し替えていただければ、大きな問題にはならないと思います。それからもう1点。今、委員からご指摘のあった件ですが、公民館に乗り入れられないというのはなかなか難しい問題だと感じます。もともと1便当たり合計8.3人乗っているということで、目標の人数に達していないにしても比較的堅調なご利用があるという判断されますが、そうしたことで7便走らせているのであれば、地域の皆様に十分ご利用いただいている以上、ぜひ継続して運行していただきたいと思っていました。一方で公民館の件については、公民館を使いたい方に使っていない路線設定になっていると思われます。こうした状況であれば、本来路線あるいは運行方法を見直すべきですが、私は道路の状況を十分把握していませんので、具体的な改善方法を提案することができません。うかがう限りでは、公民館至近まで乗り入れるとなると車両を小さくする必要がありそうですが、車両を小さくすると、おそらくこれまでご利用いただいている皆様がバス1台に乗り切れなくなるような気がします。そのため、別に路線を設定するなどの別の方策を考えないといけません、これは金銭的にもかなり負担が大きくなりそうです。この件については継続してご検討いただけるということですが、改善策についてはたとえば道路幅を拡げる等、この会議で議論できないことも含めて、一般の自動車で公民館に来られる方々への利便性も考慮して、幅広にご検討いただければよいのではないかと思います。なお、評価に関しては、この内容で特に異存ありません。

(会 長) ありがとうございます。

(会 長) 他に質疑はございませんでしょうか。

(会 長) よろしいでしょうか。はい。質疑等なしと認めます。それではお諮りいたします。協議事項(2)でございます。「令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」につきましては、一部資料の差し替えがございますが、原案の通り承認するということで、ご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) ありがとうございます。

異議なしと認めます。したがって、協議事項(2)「令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」については協議が調いました。

以上もちまして、本日の協議は全て終了いたしました。会議の進行にご協力いただきありがとうございます。進行を事務局にお返しします。

(事務局) ありがとうございます。

5 その他

(事務局) それでは最後になりますが、5その他に移ります。

 本日の会議予定はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

 それでは、最後に事務局から報償支払いについてご説明いたします。本日の会議の報償の支払い振込が、概ね1ヶ月以内でございます。支払額は7,500円となります。ここから源泉徴収を引いた額が実際に振り込まれる額となります。こちらからの振り込み通知はございませんので、通帳への記帳等でご確認くださいようお願いいたします。

 それでは。

(事務局) すみません。一点、事務局からあります。

(事務局) すみません。連絡事項となります。第2回の会議で協議をいただきました印西市総合公共交通マップの作成について、各運行事業者様に近日中に記載事項に関するメールをさせていただきます。記載事項には、各運行事業者のお問い合わせ事項、バスの乗り方等を予定しております。お忙しいと存じますが、ご回答のご協力をお願いいたします。

 以上でございます。

6 閉会

(事務局) それでは以上をもちまして、令和4年度第3回印西市地域公共交通会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

令和4年度第3回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和4年11月28日

委員 松田 勝男